

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成29年度 第2回新磯公民館運営協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部 新磯公民館 電話 046-256-1900		
開催日時		平成29年10月4日(水) 午後7時00分～9時30分		
開催場所		新磯公民館 2階 多目的室		
出席者	委員	20人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	4人(館長代理 他3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議題及び報告等 (1) 公民館の有料化に向けた動きについて(9月議会) (2) 利用区分の細分化について(案) (3) 保育室の利用規定について (4) 新磯公民館表彰規程に基づく候補者の推薦について (5) 公民館振興計画における活動計画の評価について (6) 平成29年度第66回新磯ふるさとまつり、レクリエーション大会について (7) 平成29年度公民館事業について (8) 運営協議会の事業について (9) その他 3 閉 会		

協 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局等の発言）

進行は、会長が行った。

1 開会

幟川会長からあいさつがあった。

2 議題及び報告等

(1) 公民館の有料化に向けた動きについて（9月議会）

9月議会で公民館条例改正案が可決されたことについて、館長代理から説明があった。

- 減免については、教育委員会の規則に盛り込まれるが、詳細についてはこれからとなる。
- 規則改正は、10月6日に開催される教育委員会で検討される。
- 利用料は6月1日利用分から発生する。
- 12月の運営協議会では、より具体的な情報を提示する。
- コミュニティ室は有料となるのか。
 - コミュニティ室と保育室は有料化の対象外である。

今後とも、有料化及び減免に関する情報を事務局から報告することとなった。

(2) 利用区分の細分化について（案）

午後1時から午後5時の利用区分細分化の追加案について、館長代理から説明があった。

- 今回、利用者の利便性、負担軽減を考慮して、大会議室と多目的室だけでなくすべての部屋の午後の時間を細分化することを提案したい。
- 細分化の方向性については、ご了解を頂いていると考えているが、今回の提案について選出母体などとも議論をいただき、12月の運営協議会で最終決定をしていただきたい。
- 今回の提案については、利用団体協議会でも説明する予定である。
- 午後1・午後2を連続で申し込んだ場合、どちらかが取れない可能性もあるが、優遇してもらえるのか。
 - 「連続利用の申請方法」が検討されている。「連続利用の申請」ができるようになれば、まとめて判断されることになる。
- 午前と午後を利用する場合も「連続利用の申請」はできるか。
 - 「連続利用の申請」ができるようになれば、午前と午後でも連続利用の申請ができると聞いている。
- 連続利用する場合は、正午から午後1時、午後5時から午後6時の時間は、無料で使えるのか。
 - 無料となる。

次ページあり

- 料理実習室を午前中利用している団体は、正午から午後1時までを無料で利用することはできるのか。
- 利用者の利便性を考えた場合、可能としたい部分もあるが、詳細は公民館の運用方法の中で、検討させていただく。

あらためて、細分化の方向性について了承された。

全部屋の午後1時から午後5時の部分について細分化するという案について、12月の運営協議会で再度検討することとなった。

(3) 保育室の利用規定について

新磯公民館の考え方について、館長代理から説明があった。

- こどもが2歳くらいになると、外出して勉強をするなどの意欲や家の環境が整ってくるので、対象年齢を2歳児からにできれば、保護者は喜ぶと思う。
- 保育の利用時間を午前9時から午後5時までの概ね3時間としているが、保育者はその時間中待機しているということか。
- 公民館の主催事業については、事業時間を2時間や3時間とあらかじめ決めており、また、保育は事前申込制としているので、待機することはない。
- 保育士の資格がない保育者の研修方法は。
- 新磯保育園での1日研修などを予定している。
- 保育士の登録は公民館独自で行うのか。南区全体で考えるのがよいのでは。
- 新磯公民館では保育の実績がほとんどないことと謝礼金額が低い状況から、保育士の資格をもつ方に登録をしてもらうのは難しい状況にある。保育等の知識経験を有する者として、公民館事業の関係者などから新磯公民館独自での登録を行う予定である。南区全体での登録については、今後検討する。

ぜひ、保育・子育て経験者の皆さんに登録していただきたい。

今回示された新磯公民館でおこなう一時的保育などの運営概要(方向性)については、保育者の登録方法については更に検討することで承認された。

運営規程については、次回の運営協議会で「相模原市立新磯公民館保育運営規程」案(平成30年4月1日を施行)として整理したものを審議することとなった。

(4) 新磯公民館表彰規程に基づく候補者の推選について

候補者の推選及び被表彰者選考委員会委員の選任について、館長代理から説明があった。

次ページあり

(○は委員の発言、●は事務局等の発言)

久保田有輝子委員の後任として、中村まり委員が被表彰者選考委員会委員に選出された。

(5) 公民館振興計画における活動計画の評価について

新磯公民館振興計画 活動計画 評価策定委員会における評価の状況及び今後の予定について、館長代理から説明があった。

- 新磯公民館振興計画 活動計画 評価策定委員会において、現在、各専門部の事業及び第1期（平成27～29年度）活動計画について評価を行っており、今回はその中間報告である。
- 今後、各専門部とのヒアリングなどを実施し、12月の運営協議会において評価結果及び次期活動計画の素案を提出する予定である。

評価の状況及び今後の予定について承認された。

(6) 平成29年度第66回新磯ふるさとまつり、レクリエーション大会について
公民館職員から説明があった。

(7) 平成29年度公民館事業について
公民館職員から説明があった。

(8) 運営協議会の事業について
館長代理から説明があった。

- 今年度は、バスでの視察研修は行わないこととすることしたい。

承認された。

(9) その他

第3回新磯公民館運営協議会は、12月5日（火）に実施することとした。

3 閉会

幟川会長の挨拶をもって、平成29年度第2回新磯公民館運営協議会を閉会した。

新磯公民館運営協議会委員出欠席名簿

敬称略、順不同

No	氏 名	役 職 等	出席
1	幟川 泰夫	会長、新磯公民館長	出
2	穂苅 健二	副会長、新磯地区自治会連合会長	欠
3	青木 正利	新磯小学校長	出
4	久保 高志	相陽中学校 副校長	出
5	野頭 重一	上磯部自治会連合会長	出
6	富田 清重	下磯部自治会連合会長	出
7	宮川 好伸	勝坂自治会連合会長	欠
8	嶋村 清明	新戸自治会連合会長	出
9	橋爪 麻衣子	新磯小学校PTA 副会長	出
10	鈴木 千春	相陽中学校PTA 書記	出
11	中村 まり	新磯地区子ども会育成連絡協議会副会長	出
12	安藤 義三	新磯地区社会福祉協議会長	出
13	中村 方子	新磯地区民生委員児童委員協議会長	出
14	小松 節子	女性団体代表	出
15	菊地 弘美	新磯地区老人クラブ連合会長	欠
16	高山 幸宏	新磯商盛会 副会長	出
17	李 美満	新磯公民館文化部員	欠
18	阿部 文高	新磯公民館体育部 副部長	出
19	田淵 淳子	会計、新磯公民館青少年部長	出
20	佐田 昌史	新磯公民館利用団体協議会長	出
21	伊藤 孜	会計監査、相模原市健康づくり普及員協議会員	出
22	早田 栄	新磯高齢者支援センター長	出
23	岡田 茂利	学識経験者	出
24	太下 なおみ	公募委員	出